



ウエルカメ

事業のご案内

公益財団法人 介護労働安定センター

介護労働安定センターは、我が国の高齢社会の進展に伴い、今後ますます需要増が見込まれる介護労働力を確保するため、介護労働に関する総合的支援機関として、平成4年に設立されました。

高齢化が進む中、介護保険制度が社会に浸透し、介護サービス利用者は急速に増加してきました。一方で、介護労働力の不足を訴える事業所、専門性を持った質の高い介護労働者へのニーズが高まってきています。

介護労働安定センターは厚生労働大臣の指定法人として、介護雇用管理改善等計画に基づき、令和3年度も次の項目に重点をおいて事業に取り組んでいます。

- 第1 雇用管理の改善
- 第2 職業能力の開発
- 第3 地域における介護関係機関との連携
- 第4 介護労働実態調査の実施

ここでは当センターが行っている事業の一部をご紹介します。

目次

| | ページ |
|------------------------|-----|
| 1. 雇用管理改善相談 | 2 |
| 2. 出張研修 | 3 |
| 3. 各種セミナー（研修・講習会等）の開催 | 4 |
| 4. ホームページ制作と運営サービスのご案内 | 5 |

1 雇用管理改善相談

無料

介護分野の専門家による無料相談

この事業は雇用環境を見直し、改善・向上を図ることによって、介護事業の人材確保・職場定着に繋げていくものです。

最近の働き方改革推進の動向も踏まえて、事業所の雇用管理改善に必要な雇用契約や就業規則、さらに、介護職員等処遇改善加算・特定処遇改善加算の取得に向けた賃金規程の見直しやキャリアパスの構築などの相談が増えています。

このような内容について、センターでは介護分野に精通した社会保険労務士、キャリアコンサルタントなどによる無料の相談を行っています。（WEB相談可）

相談の内容では、上記のほか、職員間のコミュニケーション向上やストレス予防についての相談、腰痛予防、感染症対策など介護職員の健康確保に対する相談も多くみられます。

当センターが毎年実施している「介護労働実態調査」によると、介護事業所における離職理由では「職場の人間関係」が、働く上での悩み・不安等では労働条件関連を除いて「身体的・精神的負担の大きさ」が上位にあり、介護職員の健康確保の相談が多い背景も調査によって裏付けられています。

これらに対する相談にも当センターのヘルスカウンセラーが対応しています。

雇用管理等について何かお困りのことはありませんか？
就業規則もない事業所や小規模事業所は是非ご相談下さい！

令和3年度 介護分野の経験豊富な専門家による
無料 雇用管理改善相談のご案内

介護事業所の諸問題について、当センターのコンサルタントやヘルスカウンセラー（社会保険労務士・中小企業診断士・臨床心理士・産業カウンセラー等）が介護事業主や管理者の皆様が抱える様々なご相談に対応します。

悩んだ… どこに相談すれば… 例えばこんなことをご相談いただいております

- 登録ヘルパーやパート職員の雇用契約・就業規則について相談したい
- 労務トラブルについて相談したい
- 処遇改善加算について相談したい
- ITを活用し効率化と生産性を向上したい
- 育児・介護休業法による短時間勤務制度や介護休暇の導入をしたい
- 職員のキャリア支援のために人事考課制度を導入したい
- 職員のスキルアップのために研修体系の構築をしたい
- 職員向け研修を検討しています
- 介護事業所で活用できる助成金について説明して欲しい
- 事業所のメンタルヘルスやコミュニケーションを向上したい

| | |
|-----|-------------------------------|
| 対象者 | 介護事業所の事業主・管理者等 |
| 日時 | コンサルタント等と日程調整の上ご連絡させていただきます |
| 場所 | 当センター事業所又はお申し込みされた事業所 |
| 回数 | 1事業所につき登録年度3回までとなります（1回2時間程度） |

お気軽にご相談下さい

※お申込みは実際の「雇用管理相談申込書」にご記入のうえ、FAXでお申し込み下さい。

公益財団法人 介護労働安定センター 千葉支所
〒260-0024千葉市中央区 1-6-6 TEL: 043-202-1717 FAX: 043-202-1833

無料

2 出張研修

事業所内研修や地域の事業所集団型研修にご利用ください

雇用管理改善に関する個別相談により、センターでは専門家が皆様の事業所にお伺いして、職員に対する「出張研修」も行っています。「出張研修のご案内」に記載の研修テーマ（①～⑩）で実施することができます。

研修もオンライン対応しております。（動画配信、ライブ配信などニーズに応じた形式で行うことができます。）

無料でできる

令和3年度 出張研修メニュー

講師が事業所へお伺いします！webもOK

介護事業所の安定的な運営には、働きやすい職場づくりが重要であり、そのためには職員間のコミュニケーションの向上や職員の心身の健康確保が大切です。介護労働安定センター千葉支所では、当センターのヘルスカウンセラーやコンサルタントが貴事業所にお伺いして、次のテーマによる出張研修を行います。雇用管理改善に繋げる管理者・リーダー研修、事業所内研修や地域の事業所での集団研修に活用いただけます。この機会に当出張研修をご利用いただき、職場環境の向上にお役立て下さい。

①～⑩の研修テーマから1つお選び下さい。

| | |
|---|--|
| <p>①介護職員のメンタルヘルス 自分で出来るストレスチェックやストレス解消法</p> <p>②職場を明るくするコミュニケーションの基本 心を通わせる会話</p> <p>③管理職・リーダーのための傾聴技法 職場のコミュニケーションは職員の声を聴くことから</p> <p>④自分も相手も大切にしたい「自己表現法」 さわやかな自分の気持ちの伝え方</p> <p>⑤自己理解と他者理解 自分を理解して相手を受け入れるコミュニケーション</p> | <p>⑥仕事に対する基本姿勢 仕事への取り組み方・チームワーク・ホウレンソウ</p> <p>⑦介護職としての役割とプロ意識 介護職員としての心構え</p> <p>⑧利用者様やご家族からの相談への対応 適切な初期対応方法</p> <p>⑨信頼関係を構築するふれあいの仕方 心の栄養を食う</p> <p>⑩介護現場の腰痛予防対策 介護者と利用者ともに負担の少ないボディメカニクス</p> |
|---|--|

- 実施希望日の1ヶ月前までにお申し込み下さい。
- 受講者10名以上からご利用下さい。1法人につき年1回のご利用をお願いしております。
- 原則として平日の開催（夕方以降の開催は要相談）で、1回につき1.5時間程度で実施いたします。
- 受講者の方には講習終了後に簡単なアンケートの記入をお願いしております。
- 事業計画を超えるお申し込みがあった場合や、講師との日程の関係で実施できない場合があります。
- 前年度ご利用実績がある法人は、6月1日以降にFAXでお申し込み下さい。

★お申込みは裏面の「出張研修申込書」にご記入のうえ、FAXでお申込み下さい。

公益財団法人 介護労働安定センター 千葉支所
〒260-0024千葉市中央区中央3-3-1 6階 TEL: 043-202-1717 FAX: 043-202-1833

研修は職員の早期離職防止や定着促進に役立っていると好評をいただいています。どうぞご利用ください。まずはお電話で相談を！

計画やご要望などをお伺いして適切な研修をご案内いたします。



このほか、専門のプロ講師によるご希望のテーマ別研修を承っています。

事業所の課題、ニーズに合わせて当センターの研修チームと専門家が相談しながらオーダーメイドで行うことができます。【有料】

研修実施に当たり、助成金を利用する場合の研修プランもご相談に応じています。

3 各種セミナー（研修・講習会等）の開催

「魅力ある職場づくり」のため様々な支援を行っています

介護分野の喫緊の課題は介護人材不足であり、当センターも「人が集まり、職員が定着する」ために様々な介護事業所支援を行っています。

雇用管理責任者講習、事業者支援セミナー、特定処遇改善加算セミナーなど雇用管理に役立つセミナーを企画、事業主の皆様に、人材の確保のために魅力ある職場づくりができるよう支援しています。また、マナー研修や介護技術向上のための研修、喀痰吸引等研修のような資格取得のための研修など労働者向けのセミナーも開催しています。

セミナー情報・お申込みについてはホームページをご覧ください。

<http://www.kaigo-center.or.jp/shibu/chiba/>

※新型コロナウイルス感染防止対策を講じ、安全に配慮しながら実施します。また、オンラインセミナーも積極的に開催しています。

※今後の新型コロナウイルス感染状況によって延期・中止となるものもありますのでホームページでご確認ください。

セミナー例



令和3年度実施のセミナー 第4四半期

1月27日(木)

能力開発啓発セミナー【無料】

介護リーダーの

ストレスコントロール

ストレスを感じても平常心でいられる術

2月14日(月)

千葉県介護人材確保対策事業【無料】

認知症の人の思いを知る

2月17日(木)

事業者支援セミナー【有料】

介護現場におけるトラブルと回避

カスタマーハラスメントなど
トラブルと回避について考える

2月21日(月)～2月22日(火)

千葉県介護人材確保対策事業【無料】

有資格者のための

再就業支援研修

他

4 ホームページ制作と運営サービスのご案内

介護事業所の情報発信ツールとしてご利用ください

介護事業所への支援事業の一環として介護事業者専用のホームページ制作と運営サービスを行っており、すでに全国で1,000事業所以上の皆様にご利用いただいています。

介護事業所向け ホームページ作成サービス
care-net.biz
 にお任せください!

かんたんおまかせ制作
 制作や更新作業は全て専門のスタッフが担当いたします。

安心のサポート
 専門スタッフがホームページの制作から運用までサポートいたします。

モバイル対応
 スマートフォン・タブレットでもきれいに見える。

制作実績 1,000件以上
 介護事業所向け専門として制作実績No.1!

自社ホームページへの「介護職員等特定処遇改善加算」見える化要件のご準備はお済みですか? 各支部(所)の専門家がサポートいたします!

ホームページ検索サイト、求人情報サイトに無料登録!

マイナビ 介護事業所ホームページナビ
 介護サービス事業所をお探しの多くの方が利用
 当サービスをご利用いただく介護事業所検索「マイナビホームページナビ」に登録されます。これにより、日本全国に幅広く事業所をアピールすることができます。インターネットを利用して事業所の情報を発信しましょう!

ケアワークナビ 介護・福祉・医療業界に特化した求人サイト
 いま介護事業者ホームページサービスをご契約いただく、求人情報サイト「ケアワークナビ」のシングル版(1職種・1事業所または1勤務地)1年求人広告を無料で掲載することができます。

公益財団法人 介護労働安定センター
 介護労働安定センターは全国47都道府県に支部(所)があります。各支部(所)にてお問い合わせ・お申込みを受け付けています。

care-net.biz
 詳しくはホームページをご覧ください。
 〒260-0013 千葉市中央区中央3-3-1 フジモト第一生命ビル

忙しい現場でも電話とFAXを利用して簡単にホームページが更新できるようになっており、ご利用者様の確保だけでなく、求職者に対して事業所の理念や特徴をアピールすることができます。特定処遇改善加算の要件にも介護事業所の「見える化」が含まれていますが、ホームページは情報発信のツールとして有効であり、重要視されています。

なお、公益財団法人介護労働安定センターの賛助会員には**初期設定料の割引**など特典があります。

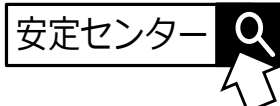
ここにご紹介した以外にも、業務中の傷害事故や賠償事故に対する補償制度の運営、介護関係の図書・DVDや機関誌の発行など介護事業所の皆様に様々な支援を行っています。

介護事業所の皆様、働く皆様には、雇用管理改善に繋げるために、ぜひ当センターをご利用ください。

介護労働安定センター千葉支所のサービス、各種セミナー等の情報はホームページ(下記URL)をご覧ください。

セミナーの参加申込書もホームページからダウンロードできます。

<http://www.kaigo-center.or.jp/shibu/chiba/>



お問い合わせ、ご相談もお気軽にどうぞ

公益財団法人 介護労働安定センター 千葉支所

〒260-0013 千葉市中央区中央3-3-1 フジモト第一生命ビル ☎043-202-1717